

指定管理者候補者の選定結果について

中央区役所地域課所管の新潟市旧齋藤家別邸について、平成26年8月3日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

| | | |
|------------------|---|--|
| 施設名 | 新潟市旧齋藤家別邸 | |
| 所在地 | 新潟市中央区西大畑町576番地 | |
| 施設の概要 | 新潟市旧齋藤家別邸は、近代の新潟を代表する豪商の別荘を、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に設置された施設である。避暑と庭園観賞という目的を最大限に考慮した開放的な造りの建物であり、砂丘地形を巧みに利用した回遊式庭園を有する。 | |
| 指定管理者申請者 評価会議 | 委員 岡崎 篤行 (新潟大学工学部 教授) 委員 川村 巖夫 (新潟市観光コンベンション協会) 委員 関 克人 (新潟シティガイド 代表) 委員 木伏 隆 (アイシスネオ会計税理士法人 代表税理士) | |
| 指定管理者 (候補者) | 旧齋藤家別邸運営グループ 代表団体 株式会社新潟ビルサービス 代表取締役 鈴木 英介 所在地 新潟市中央区上大川前通9番町1268番地2 構成団体 グリーン産業株式会社 代表取締役 荒川 義克 所在地 新潟市中央区神道寺2丁目2番10号 | |
| 指定期間 (予定) | 平成27年4月1日～平成30年3月31日 | |
| 選定理由 | <p>選定にあたっては、2団体から応募があり、平成26年10月22日(水)に開催した新潟市旧齋藤家別邸指定管理者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等に基づき、魅力ある自主事業が行われ施設の利用促進が図られること、施設を安全かつ安定的に運営し経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることなどを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、「運営組織の構成及び人材配置と職能について」「職員の資質の向上・継承について」「災害及び事故対策について」など多くの評価項目について他団体より高い評価となった。また、施設の利用促進のための取り組みや施設の特性を活かした自主事業の企画が具体的かつ現実的で実現性が高く、総合的に優れた提案であった。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p> | |
| スケジュール | <p>第1回指定管理者評価会議 平成26年7月30日 募集要項周知期間 平成26年8月3日～8月15日 募集説明会及び施設説明会 平成26年8月19日 募集に関する質疑の受付 平成26年8月20日～27日 募集に関する質疑の回答 平成26年9月3日 提案書類の受付 平成26年9月18日～19日 第2回指定管理者評価会議 平成26年10月22日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p> | |
| 所管部署 (問い合わせ先) | 中央区役所 地域課 文化・スポーツ係 TEL: 025-223-7041 (直通) E-mail: chiiki.c@city.niigata.lg.jp | |

別表（評価結果）

| 評価基準・評価項目 | | 配点 | 候補者 | A |
|----------------------|---------------------------|------|------|------|
| 応募団体の評価 | 団体の概要・経営理念 | 5点 | 4.0 | 4.5 |
| | 応募の動機 | 5点 | 4.0 | 4.0 |
| 施設の評価と運営の基本方針 | 施設の評価 | 5点 | 4.0 | 4.5 |
| | 運営の基本方針 | 5点 | 4.3 | 3.8 |
| 施設の運営体制についての提案 | 運営組織の構成及び人材の配置と職能について | 10点 | 9.0 | 7.5 |
| | 職員の資質の向上・継承について | 5点 | 4.0 | 3.5 |
| | 災害及び事故対策について | 5点 | 3.8 | 3.3 |
| | 苦情への対応・個人情報保護に関する取組 | 10点 | 7.5 | 7.5 |
| 施設の運営に関する業務についての提案 | 施設の利用（一般公開、貸室、交流スペース等）の促進 | 10点 | 8.5 | 8.0 |
| | 市民文化の向上を図る機会の提供（自主事業） | 10点 | 8.0 | 7.0 |
| 施設の維持管理に関する業務についての提案 | 施設の維持管理方法 | 20点 | 15.0 | 15.0 |
| 収支予算についての提案 | 予算の範囲内での適正な執行 | 5点 | 3.5 | 3.3 |
| | 指定管理料の縮減 | 5点 | 3.3 | 3.3 |
| 合計 | | 100点 | 78.8 | 75.0 |

※点数は、評価会議の委員の平均であるため、端数処理の関係上、合計と一致しないことがある